“ノーモア・ヒバクシャ”の継承と創造を！

「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」は、大江健三郎さんなどの呼びかけで、2011年12月10日に発足しました。その趣旨は、下欄の通りです。

認定NPO法人
ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

〒102-0085　東京都千代田区六番町15
プラザエフ6F
電話／FAX　03-5216-7757
E-mail　info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org
ホームページ　http://nomore-hibakusha.org
郵便振替口座　00110-5－292881

2021年1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。原爆に抗いながら生きてきた被爆者たちの「ふたたび被爆者をつくるな」の訴えは、今や核時代の終わりをめざすすべての人々が共有すべき未来へのメッセージです。

認定NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会



広島・長崎に投下された原子爆弾。この人類史上未曽有の核兵器使用が人間に何をもたらしたのか、原爆被爆者をはじめとする多くの人々が被害の実相の究明・普及のために長年にわたって努力を積み重ねてきました。しかし、それら膨大な資料・データは、いまだ集約・整理されないまま残されているのが実情です。「核兵器のない世界」をめざす国際世論が新たな高まりを示している今、人類の宝物ともいうべきその資料を未来に残す遺産として継承し、普及・活用していくことは、私たち、被爆者とともに今を生きる人間の、歴史にたいする責務といえるでしょう。

私たちは、「ふたたび被爆者をつくるな」という願いをもとに、被爆体験を語り、反原爆のたたかいを進めてきた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の運動に連帯して、原爆被爆者の記憶遺産の継承という壮大な構想の実現に向けて取り組んでいます。

（2018年12月15日、本会公開ミーティングにて）